

大牟田市起業家支援事業費補助金

申請手続の流れ

申請者

大牟田市産業振興課

(令和6年4月改訂)

補助金相談

創業塾の受講など

事業計画書の作成

補助金交付申請

物品購入・工事施工

購入物品や工事の
変更・中止の場合

変更・中止申請

工事等完了



開業

実績報告

アンケートへの回答
専門家による経営指導対応

提出

通知

提出

通知

提出

提出

振込

連絡

報告

申請案内

大牟田商工会議所へ
経営指導報告書提出依頼

補助金交付の可否審査

交付決定通知

変更・中止申請書の
受付・審査

変更承認等の決定通知

実績報告の受付
審査

現地確認

補助金の確定通知

補助金交付

フォローアップ
(アンケートによる経過確認、
専門家の派遣等)

■創業塾について

大牟田商工会議所にて開催される
創業塾に参加し、カリキュラムを修了する
必要があります。

※事業計画は、大牟田商工会議所が
行う経営指導を受けてください。

■審査について

審査期間：約2週間

■物品購入・工事施工について

交付決定が通知されてから物品購入
や工事に着手してください。

交付決定前に購入や着手をされた場合、
補助金の対象とはなりません。

※交付決定を受けた物品や工事の内
容、時期が変更・中止になる場合は、
事前に変更申請が必要です。

変更後の見積書と変更箇所の写真
等を提出してください。

■実績報告の期限について

○創業費

事業完了後1か月以内または、
その年度末（3月31日）のいずれか
早い日まで

○家賃

- ・4月1日～9月30日に支払分
→10月31日まで
- ・10月1日～3月31日支払分
→3月31日まで

※報告が遅れた場合、
補助金は交付できません。

■フォローアップについて

補助金の交付を受けた事業者は、
市や商工会議所が実施するフォロ
ーアップを受けていただきます。

※アンケートへの回答

中小企業診断士の経営指導等